６狛江高第７０号
令和６年４月１日

令和６年度 東京都立狛江高等学校学校経営計画

校 長　細　野　誠　治

１ 目指す学校像

校訓である「自主・創造・友愛」の伝統を受け継ぎ、目指す学校像は以下のとおりである。

（1） 主体的に学ぶ力を育てる。
（2） 生徒の希望進路を実現し、社会的・職業的自立を図る。
（3） 国際理解教育及び文化・スポーツ教育を通して、健全な精神と高い人間力を育成する。
（4） 規範意識の醸成と挨拶・社会貢献を通して、地域からの信頼と支持を得る。

①育成を目指す資質・能力（グラデュエーション・ポリシー）
1）異文化理解を通してグローバル感覚と広い視野を持つ人材
2）主体性、多様性、協働性を身に付けた人材
3）未知の状況にも対応できる人材
4）生きて働く知識・技能を習得し活用できる人材

②教育課程の編成・実施（カリキュラム・ポリシー）
1）学習指導　学習習慣の確立と自学自習の態度の育成を目指す。
2）進路指導　高い目標を掲げ、進路実現を図る。
3）生活指導　自主自律の精神の滋養を図る。
4）国際理解教育　幅広い視野と国際的な道徳観・倫理観を身につけたグローバル人材の育成を目指す。

③求める生徒像（アドミッション・ポリシー）
1）本校の目指す教育及び教育課程を十分理解し、「明確な目的意識」をもち、入学後も意欲的・計画的に真摯に学習に取り組む生徒
2）中学校において学校行事・部活動などに積極的に参加し、入学後も継続して活動する意思のある生徒
3）与えられた環境下で、自己の資質・能力を最大限に伸ばし、努力を惜しまず、もてる力を発揮する生徒
4）周囲の者と連携・協力しコミュニケーションを図りながら物事に粘り強く取り組める生徒

２ 中期的目標と方策

「異文化を理解し、広い視野を持つ文武両道のバランスのとれた人材の育成」を中期的な目標とし、教育のグランドデザインに示す。
本校の教育理念の3本柱（知・徳・体）に基づく以下の方策によりその実現を目指す。

目標1 生徒の学力向上：（1）主体的に学ぶ力を育てるために
方策 ① 定期考査等に、知識・技能だけでなく生徒の思考力・判断力・表現力を問う新傾向の問題を出題し、生徒に新傾向の問題等に対応できる学力を身に付けさせる。
② 模擬試験への事前・事後の指導を十分に行い、生徒自らが自分の得意分野・苦手分野を把握し、得意を伸ばし苦手を克服する姿勢を育み、生徒の学力を高める。
③ 一人1台端末を各教科で積極的に活用し、生徒が自ら主体的に設定した課題等について調べた情報を分析・整理し、パワーポイント等で資料を作成し、クラスや学年全体等に向けプレゼンテーションを行う力を育成する。
④ 生徒の主体的な学びを支援するための夏期講習、冬期講習、自習室体制等を充実させ、生徒の学力向上を図る。
⑤ 各種検定（英検、漢検等）の意義を理解させ、主体的に目標を設定し、その実現を図る指導を行う。

目標2 教員の授業力向上：（2）生徒の希望進路を実現し、社会的・職業的自立を図るために
方策 ① 教科を越えて自校における教員相互の授業観察を行い、忌憚のない意見交換を行いながら、互いの授業の良いところを各自の授業に取り入れながら教員全体の授業力向上を目指す。

③ 進学指導重点校・推進校への授業参観、大学受験予備校等が主催する受験指導力養成セミナー等を活用し、教科ごとに組織的に授業力向上を図る。
④ 外部機関による「生徒による授業評価アンケート」を実施し、客観的な視点で自己の授業を振り返り、生徒にとって「わかる授業」「知的好奇心を高める授業」「力のつく授業」を実践できるよう各教員が研鑽を積み授業力向上を図る。
⑤ 英語教育研究推進校として、英語の4技能5領域を伸ばす授業について、さらに研究を進め、英語科教員全体の授業力向上に努める。

目標3 大学進学対策の充実：(2)生徒全員の希望進路を実現し、社会的・職業的自立に繋げるために
方策 ① 国公立大学や難関私立大学等への生徒の希望進路を実現し、社会的・職業的自立に繋げるために、夏期講習・冬期講習等をより充実させる。2学年の冬期講習については、3学年0学期として生徒の学習意識を高めながら学力向上を図る。
② 教育委員会の支援により進学指導研究協議会参加校の取組等の情報提供を受け、本校の進学指導体制を改善する。
③ 教科主任会議を定例化し、新学習指導要領の各教科・科目の研究を通して、進学指導及び教科指導の充実を図る。
④ 総合的な探究の時間において、生徒が自ら主体的に設定した課題について仮説を立て、検証する仮説検証型の探究学習の研究を大学等の外部機関と連携しながら行う。

目標4 生活指導の充実：(4)規範意識の醸成と挨拶・社会貢献を通して地域からの信頼と支持を得るために
方策 ① 規範意識の醸成と挨拶・社会貢献を通して地域からの信頼と支持を得るために、自主自律の精神の涵養を図り、時を守る、場を清める、礼を尽くす、といった集団生活でのマナーを身に付けさせることに対し、きめ細かい生活指導を行う。
② 体育祭、文化祭、合唱祭等の学校行事に主体的に取り組む経験を通して、集団生活・社会生活を送るための帰属意識や規範意識の高揚と深化を図る。
③ 生徒会の更なる活性化、各委員会の自律的実働化を高めるとともに、ボランティア活動や清掃、校内美化の自主的・自発的な活動等を推進する態度を育成する。
④ いじめゼロ、不登校ゼロ、特別指導ゼロ、遅刻ゼロの学校を目標に保護者、家庭との連携体制を強化するとともに組織的な指導を行う。

目標5 国際理解教育の推進：(3)国際理解教育を通して、高い人間力を育成するために
方策 ① 国際理解教育を通して、高い人間力を育成するために、海外学校間交流推進校として、国際理解教育の充実に努め、生徒が地球的視野と国際的な道徳観・倫理観を身に付けられるよう支援する。
② オーストラリア・キラウィ高校及び台湾・台北市立大同高級中學との姉妹校交流を、より一層安定的なものにするため、対面交流に加えICT機器を活用したオンライン交流等も実施する。
③ 高大連携を活用した留学生との交流など、校内における国際理解教育のための学校行事を、より一層充実したものにするために、生徒が主体的に参加する運営方法で実施する。
④ 国際交流委員や英語研究部などの生徒を中心に、生徒が主体となる国際交流の機会を増やすため、姉妹校であるオーストラリア・キラウィ高校ととの短期交換留学を訪日修学旅行の誘致に努めるとともに海外からの留学生等を積極的に受け入れる。

目標6 部活動の推進：(3)文化・スポーツ教育を通して、高い人間力を育成するために
方策 ① 文化・スポーツ教育を通して、高い人間力を育成するために、部活動加入を奨励し、部活動を通じて集中力や忍耐力・継続力を育成するとともに、リーダーシップやチームワークの大切さを理解する心を醸成する。
② 学習と部活動の両立を促進するとともに、生徒、顧問の心身の健康を図るためスポーツ庁、文化庁、文部科学省及び東京都教育委員会のガイドラインに沿った休養日を適切に設定し、無理のない健全な活動を行い部活動中の事故（熱中症を含む）の未然防止に努める。

③ 近隣の小中学校等との交流や地域イベント等への参加により、部活動を通した地域貢献を行う。
④ 各部活動の取組や実績等について、ホームページなどの更新回数を増やし積極的に情報発信し、中学生、保護者や地域住民をはじめとする都民の本校への理解を深めることで、生徒の活動意欲を高める。

目標7 教育的諸課題への対応
方策 ① 主権者教育・消費者教育を充実させ、生徒の理解・啓発に努める。
② 日本の伝統文化教育を推進するために、芸術鑑賞教室等を実施して生徒の興味・関心を深める。
③ 特別支援教育を推進するため、教員、生徒、保護者に、特別支援教育に関する理解を深める取組を行い、理解・啓発に努める。また実際に支援を要する生徒については、東京都のコミュニケーションアシスト講座等を活用し、必要なサポートを適宜行う。
④ 生命尊重の教育を推進するとともに、保護者との連携をより深め、スクールカウンセラーや外部機関を積極的に活用して生徒の事故の未然防止に努める。
⑤ 緊急時における「学びの保障」の観点から、デジタル技術の活用とその充実を図り、必要に応じてオンライン授業を実施する。

目標8 開かれた学校運営
方策 ① 外部評価を学校運営改善に還元する。
② 東京都の「ライフ・ワーク・バランス」推進プランの理念に基づき、学校における働き方改革推進を進めるため、会議時間の縮減、ペーパーレス会議の実施など業務の効率化に努め、月当たりの超過勤務時間が80時間を超える教員をゼロにすることを目標とする。
③ 予算計画に基づいて、四半期ごとに執行状況を把握し、適正且つ有効に活用していく。
④ 本校の取組を広く中学生、保護者を含む都民に広報するために、近隣中学校、生徒が多数入学している町田市や世田谷区等の中学校及び学習塾等との連携を深めるとともに、ホームページ等を通じた情報発信回数を増やし、より効果的に広報活動を行っていく。

3 今年度の目標と方策

今年度の学校教育について、昨年度より教育水準を更に上げることを目標に以下の方策を行う。

①（学習指導）授業日の確保と生徒の学力向上につながる教育活動の充実
ア 高校3年間に、生徒が体系的かつ効果的な学習を行えるよう、各教科・科目において「シラバス」に基づく年間授業計画を4月に策定し、週ごとの指導計画に具体化して計画的に授業を展開する。
イ 生徒が十分な授業時間の中で学習できるよう、概ね隔週で「土曜授業」を実施するなどして、授業時間の確保を図る。
ウ 大学入学共通テスト等の分析・研究をさらに進め、その結果を1、2学年及び各教科で共有して、定期考査等に、新傾向の問題を出題するとともに、知識・技能だけではなく生徒の思考力・判断力・表現力やその土台となる読解力を伸ばす授業を行う。
エ 英語教育研究推進校として、生徒の現状を把握し、生徒の英語の4技能をバランスよく伸ばしながら、大学入試など生徒が希望進路を実現するのに資する授業を行う。
オ 模擬試験の事前学習、事後学習において十分な指導に努め生徒の学力向上を図る。
カ 総合的な探究の時間において、1年次はグループ探究、2年次は個人探究を進め、生徒が自ら主体的に設定した課題について仮説を立て、検証する、仮説検証型の探究学習を行う。
キ 授業形態の幅を広げ、TeamsやClassi等のクラウドサービスを活用し、学校作成の教材の配信やオンライン教材の提示等を行なえるよう準備し、生徒が自宅学習でも充実した「学び」ができる対応を図る。

②（進路指導）大学入学共通テスト等への対応
ア 生徒のキャリア教育における各能力（基礎的・汎用的能力）を育成するため、進路指導部を中心に3年間の「キャリア教育全体計画」を策定し、各学年に安定した教育プログラムを提供する。その一環として、進路講

演会等を実施したり、学部・学科研究の指導体制を整備したり、個別の進路相談体制を充実させるなどして、生徒が総合的なキャリア・プランニングをできる能力を育成する。

イ 生徒が自己の進路目標を早期に確立できるよう、体系的な進路面談計画を策定し、各学年2回以上の個人面談・3者面談を実施する。また、3年次には、3者面談を1回以上実施することで、家庭と連携して生徒への支援を効果的に行う。

ウ 大学入学共通テスト、総合型選抜／学校推薦型選抜等に対応するために、大学入試制度に関する情報を収集し、生徒や保護者に、時宜を逃さず提供していく。

エ 計画的・効果的な夏期講習を早期に立案し、提示する。また、生徒の進路希望に合わせ国公立大学や難関私立大学等の対策講座を設け生徒の学力を向上させ、生徒の希望進路の実現を図る。

オ 生徒の学力状況や志望大学の分析・検討会等を実施し、個々の進路目標の具体化と実現を図る。

カ 進学指導研究協議会加盟校の進学指導に関する優れた取組事例を校内に導入する。

③（生活指導）安心・安全で健全な学校生活の実現と生徒のメンタル・ケアへの配慮

ア 全教職員が、ぶれのない、統一した視点に立った生活指導を行うために、生活指導部と各学年が連携して生活指導を行う。

イ 体育祭、文化祭、合唱祭等の学校行事を安定的かつ事故無く実施するために、体育祭等における競技中の安全対策、文化祭後の後夜祭の安全対策を十分行いながら各行事を実施する。

ウ 生徒会の更なる活性化、各委員会の自律的運営力向上を通して、清掃、校内美化の自主・自発的な活動を推進するために、生徒の主体性を伸ばす指導を行う。

エ 盗難防止、交通ルール・情報モラル遵守、薬物濫用防止等の指導の徹底を図るため、セーフティ教室や学級・学年での安全指導を年間3回以上実施する。

オ 保護者、家庭との連携体制を強化し、いじめゼロ、不登校ゼロ、特別指導ゼロ、遅刻ゼロの学校を目指す。

カ 新型コロナウイルス感染症の校内における予防法（換気・手洗い等）の啓発を行うとともに、メンタル面に不安を感じている生徒へのケアを充実させる。

④（国際理解教育）国際交流事業の安定的な継続・環境整備

ア 海外学校間交流推進校として、オーストラリア・キラウィ高校との姉妹校交流を、より一層安定的なものにすることを目標に、ホストファミリーとの事後反省会等で出た意見をもとに改善を行う。

イ 姉妹校協定を締結した台湾の台北市立大同高級中学との連携を維持・改善していくために、修学旅行での訪問時に、今後の交流方法や方針について協議し改善を図る。

ウ 高大連携を活用した留学生との交流等を含めた本校の国際理解教育の伝統を継承していくために、国際交流委員会の活動をより活性化させる。

エ 総合的な探究の時間において、自ら主体的に設定した課題について仮説を立て、協働的な学びやフィールドワークを通して検証を行い、特に2年次には姉妹校である台湾市立大同高級中學の生徒とその設定した課題について話し合いを行う。

オ 姉妹校との連携を深めるため、オーストラリア・キラウィ高校、台湾・台北市立大同高級中學と対面交流に加えオンライン国際交流を実施する。

⑤（特別活動、部活動）部活動の安全かつ充実した運営

ア 引続き必要な感染症対策を行いながら部活動を充実させ、各部活動は、スポーツ庁・文化庁・文部科学省及び東京都教育委員会が示すガイドラインに沿った活動計画を定め、安全な部活動運営を行う。

イ Sport-Science Promotion Club指定校として「東京都教育委員会　運動部活動の在り方に関する方針」に則り、科学的トレーニングを積極的に導入し、短時間で効果が得られるような合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進し、部活動における一層の競技力向上を図る。

ウ 部活動は、活動中の事故防止に努め、特に夏季の活動時の熱中症対策については、既に先進的な取組を行っている部活動の事例を共有し、熱中症予防に努める。

エ 部活動顧問の配置については、次年度を見越して、部活動指導員を幅広く募り、特定の顧問に過重負担がかからないよう配慮する。

オ 各部活動の取組や実績等について、ホームページ等を通して中学生、保護者や地域住民など広く都民に積極的に発信して、本校への理解を深める。
カ 地域や近隣の小中学校等との交流に積極的に取り組み、運動部・文化部ともに部活動体験を通した地域貢献に努める。

⑥（教育的諸課題への対応）その他の様々な教育課題への対応
ア 狛江市青年会議所等と連携し、主権者教育を計画的に実施し生徒の理解・啓発を行うと同時に、生徒の公職選挙法違反等の未然防止に努める。
イ 芸術鑑賞教室等を通して日本の伝統文化教育を推進するため、生徒が日本の伝統文化に触れ理解を深める機会を設け、日本の伝統文化について世界に発信していく力を育成する。
ウ オリンピック・パラリンピック教育レガシーを長く継続していくため、ホームルームの時間や授業等で、生徒がオリンピック・パラリンピック種目について理解を深める機会を設ける。
エ 特別支援教育を推進するために、特別支援教育に関する理解を深める取組を行い、理解・啓発に努める。
オ 生命尊重の教育を推進するとともに、保護者との連携をより深め、生徒の事故の未然防止に努める。

⑦（学校運営）安心・安全かつ安定的な学校経営
ア 学校における働き方改革を進めるため、業務の効率化に努め、月の超過勤務時間が80時間を超える教員ゼロを目標に、会議時間の縮減やペーパーレス会議の実施など業務の効率化に取り組む。
イ すべての教職員が夏季休暇を完全取得し、管理職・教員ともに年15日以上の年次有給休暇を取得する。（ライフ・ワーク・バランスの推進）
ウ 予算計画に基づいて、四半期ごとに執行状況を把握し、適正な予算執行を行い、自律経営推進予算を無駄なく活用する。
エ 適正な入選倍率を確保するため、本校の特色を理解してもらうための募集広報計画を立案・実施する。その一環として、生徒が多数入学する地域（世田谷区、町田市等）の中学校、学習塾等を対象とした募集広報活動や学校案内の見直し、塾対象説明会の充実を図る。
オ 感染症予防の取組
・生徒の登校について公共交通機関の混雑時などTPOに合わせた感染対策（マスクの着用等）を推奨する。
・授業実施においては、換気・手洗いを励行し、必要に応じてソーシャルディスタンスに配慮する。実技指導については、年間授業計画作成において生徒の安全・安心に配慮した工夫を行う。

４ 重点目標と方策

① 生徒の学力向上と進路実現
・各学期（7月、11月、1月）に実施する模擬試験における、三教科・五教科の平均点偏差値の推移を通じて学力の伸びを把握し、1月の数値が、7月比でプラスになることを目標に、学習指導を充実させる。
・理数研究校として理数教育の充実を図り、生徒の理数探究心を高め、進路実現に役立たせる。
・進路実績において難関国公立大学2名、国公立大学への現役合格者30名以上、難関私立大学(早稲田大学、慶応義塾大学、上智大学及び東京理科大学)15名以上、GMARCH200名以上合格を目標とする。
② 教職員の資質・能力の向上
・外部機関を活用した「生徒による授業評価アンケート」を実施し、客観的な視点で教職員各自が自分の授業を振り返り、外部機関による大学受験指導に関するセミナー・講習等を各教科で組織的に受講するなどして、生徒にとって「わかる授業」「知的好奇心を高める授業」「力のつく授業」の実現を図る。
・情報セキュリティや教育相談等の職務課題に関する研修を年間5回程度実施するとともに、OJTを推進し、教職員の資質・能力の一層の向上を図り服務事故の未然防止を図る。
③ 生徒が、本校に入学してよかったと思える質の高い教育と満足度の高い学校生活の提供
・生徒の授業満足度85％以上を達成することを目標に、授業改善に取り組む。
・生徒の学校満足度（肯定的）90％以上を達成することを目標に、学校生活等を充実させる。
④ 本校を第一志望とする生徒による適切な入選倍率（一次、分割前期）の確保
・一次、分割前期入選で、1.6倍程度の倍率を確保することを目標に、募集広報活動を充実させる。

・全教職員体制で学校説明会や見学会などを実施する。
・学校ホームページの更なる充実を図るため、年間100回以上の更新を行う。

⑤ 業務の効率化による教職員のライフ・ワーク・バランスの向上

・会議時間の縮減やＩＣＴ機器を活用したペーパーレス会議（企画調整会議・職員会議）等により業務の効率化を図り、超過勤務時間数を減らし教職員のライフ・ワーク・バランスを向上させる。